

又選挙戦後は小依法獲得期成同盟と各地に設け、リーフレット、ポスター署名用紙を作つて一般から基金を出させ、収穫後直ちに總本部費を集めてその一半をこの運動費に當てる。また地面労働組合、その他の各團體、社會的影響を持つ個人、各種の機関に対しては本運動の爲めに援助を求め、来るべき政治季節迄に各地の宣傳活動を終了して実行運動を集中する等の方法を採りたい。

以上内容の本部報告があつてその具體策は常任委員會に於て決定すること、して滿場異議なく可決確定した。

(イ) 産業組合運動に対する対策

全農が産業組合に対する態度と要約すると協同組合によつて農村の階級諸相全体と組織化し農村経済を統制化し、以て高度資本主義と対抗し得ると云ふ主張は経済的にも政治的にも誤謬であり、反動的性質を帯びて居ると云ふ事となる。

即ち政府は産業組合を農村更生計畫に於ける農村経済の中樞機關として実行組合の團體加盟を認める等の助長策を執り、産業組合中央会は五ヶ年計劃

によつて組合経営の危機を打開すべく四種事業兼営、勤労農民本位等々と擴充策を圖つて居るが、産業組合法の規定は産業組合を取引の法律形式によつて分類し、事業を限定し政府の監督下に置いて居り、産業組合の歴史は信用組合として、農村有産者、有力者支配の一機構として發達して来た。従つてこれが生産組合化と、勤労農民本位の方針を採らんとすれば、外的關係、内即構成から見て干渉と内紛とを予想せしめては出来ないことである。

けれども、産業組合は独立的自作農によつては流通道程上の利益擁護機關であり、又組合の實質はともかく計数的には全國に普及され又巨額の金融力と相當の事業と設備とを持つて居るので、我全農組合員は産業組合に團體加入の方針をとり、生産と直接従事する農民の利益本位に積極的かつ活動活用しなればならぬ。

然し、全農が産業組合至上主義者と相違する處は、全農員は農業發達の根本的妨害物は高き小作料と地價、小作制とありとし、二、に農村問題の重大を置いて居るので、従つて單なる小作料販買者に過ぎぬ地主はもとよりのこと、生産手段所有者と小作農其他との利害対立に際して産業組合主義者の如くこれを輕視し、放任し、或は産業組合のための全体性に從属せしめ抹殺す